平成２７年（再イ）第８号
長野県佐久市御馬寄47番地３
再生債務者　小平　基男
1　決議に付する再生計画案　平成28年４月13日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月16日まで
平成28年４月20日
長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２８年（再イ）第１２号
愛知県小牧市藤島町出口64番地　コーポトゥディ101号室（住民票上の住所　長野県駒ヶ根市経塚２番10号）
再生債務者　佐藤　博
1　決議に付する再生計画案　平成28年４月11日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月17日まで
平成28年４月19日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第９３号
大阪府大阪狭山市池尻自由丘１丁目６番19―604号
再生債務者　仲　彰
1　決議に付する再生計画案　平成28年４月５日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月17日まで
平成28年４月19日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２７年（再イ）第３４号
札幌市北区あいの里３条８丁目12番６号（開始決定時の住所）釧路市中島町11―12　ジュネス中島203号
再生債務者　高橋　裕樹
1　決議に付する再生計画案　平成28年４月５日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月18日まで
平成28年４月20日　釧路地方裁判所

平成２８年（再イ）第９号
神戸市北区鈴蘭台西町６丁目15番27号
再生債務者　山本　大助
1　決議に付する再生計画案　平成28年４月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年５月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月10日まで
平成28年４月19日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第４８号
兵庫県姫路市豊富町御蔭2073番地
再生債務者　大西　誠
1　決議に付する再生計画案　平成28年４月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年５月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月17日まで
平成28年４月19日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（再イ）第１号
兵庫県姫路市野里488番地１　メゾン・ド・姫路野里511号室
再生債務者　川神　啓一
1　決議に付する再生計画案　平成28年４月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年５月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月17日まで
平成28年４月19日　神戸地方裁判所姫路支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第１号
相模原市中央区矢部１丁目15番19号　ホーユーパレス相模原南303
再生債務者　長井健太郎
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年４月15日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（再イ）第３１号
鹿児島県鹿児島市鴨池１丁目51番３―305号
再生債務者　川野　敏治
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成28年４月18日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２７年（再イ）第２１号
宮崎市大字熊野7016番地
再生債務者　村富　邦弘
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成28年４月19日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第７１号
仙台市太白区柳生４丁目４番地の23
再生債務者　飯田　正勝
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年４月19日
仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第２号
横浜市鶴見区江ケ崎町８番63―627号
再生債務者　野地　滋
1　決定年月日時　平成28年４月20日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年５月18日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月１日から平成28年６月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再ロ）第５号
香川県高松市牟礼町牟礼561番地１
再生債務者　近藤　重喜
1　決定年月日時　平成28年４月20日午後２時30分
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年５月18日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月１日から平成28年６月15日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１８号
宮城県多賀城市高橋４丁目22番12号
再生債務者　阿部　芳彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年４月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年５月10日まで
平成28年４月19日
仙台地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１００５０号
東京都西東京市富士町３―７―８―305
再生債務者　松本　雅典
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年４月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第１６号
横浜市戸塚区小雀町2148番地30
再生債務者　志村　克美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年４月11日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月18日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（再ロ）第３号
栃木県小山市大字喜沢1230番地６
再生債務者　坂本　晶弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年４月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月18日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２８年（再ロ）第１号
神戸市垂水区塩屋台３丁目８番22号
再生債務者　廣田　伸二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年４月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月18日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再ロ）第１２号
横浜市港北区日吉本町４丁目８番35―603号
再生債務者　城戸　篤史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年４月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年４月20日
横浜地方裁判所第３民事部